



2019年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 村井 泰介
会 社 所 在 地 東京都中央区日本橋室町1-9-12
(コード番号 3151 東証1部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長 津越 正朗
TEL 022-218-6132

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の既定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.48%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,540,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 2019年8月6日から2019年12月27日まで
- (5) 取得方法 投資一任方式による市場買付

(ご参考) 2019年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 56,357,332株
自己株式数 4,867,464株

以上